

／ ふ く つ ／

# 社協だより

11 2024  
NOVEMBER

No.86

『福』津の『福』祉に『福』来たる



共に生きるふくつ  
～障がい児・者アート展を開催します～

写真 上はKohaさん、下はクボミオさん(就労継続支援B型事業所びーまい福津)

## CONTENTS

- |              |    |                         |    |
|--------------|----|-------------------------|----|
| ■特集 赤い羽根共同募金 | P2 | ■あんしん安らか事業／こんにちはは民生委員です | P7 |
| ■地域かわら版      | P5 | ■This is my Art         | P8 |
| ■ささえーる       | P6 |                         |    |

 この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により作成しています。

### 自治会長インタビュー

各世帯に協力をお願いする「戸別募金」は、自治会の協力のもとすすめられています。今回は、自治会長に募金活動や福祉活動について、お話を伺いました。

私たちの区では、世代間で募金に関して考え方の違いはあるものの、募金協力が定着しているように感じています。現在は、高齢化の中でどう自治会活動を作っていくかが課題で、子どもや若い世代の方とどうつながりを作っていくか、子どもを地域でどう育てていくかなど話し合っています。子ども会やシニアクラブはすでに解散しているため、昨年度から光陽台四区自治会福祉部会を結成して、赤い羽根募金の配分を受けて福祉活動を展開しています。「交流を核とした生きがいがづくりの推進が大切だ」と思っているため、ただ健康体操や趣味活動をするだけでなく、その後におしゃべりの場を設けることも大切にしています。一人ひとりをそれとなくゆったりとつながりあえる地域を育てていきたいです。



光陽台4区自治会長  
山下 秀和さん

自治会長を務めて5年目になります。花見1区は小規模なアパートが多いエリアです。地域のみなさんは募金活動に協力的で赤い羽根共同募金等はその年の組長さんが集めておられます。

住民の方から「赤い羽根募金は、こうやって集めて何に使われるのか」と質問を受けることがあり、募金の使いみちを知らない方が多いと感じています。花見では、赤い羽根募金の配分を受けて、健康維持のためのてんとうむし体操を毎週実施しています。体操参加者には「この活動の原資には赤い羽根募金が使われていますよ」と声かけをして、募金の使いみちを広く知っていただけるように意識しています。



花見1区自治会長  
江野 幸子さん

# 赤い羽根共同募金

福津の福祉を良くするしくみ

## 赤い羽根共同募金とは？

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後まもない昭和22年（1947年）に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦災復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に、資金を支援する機能を果たしてきました。その後、「社会福祉事業法（平成12年に社会福祉法に改正）の施行により、民間の社会福祉事業の推進のために活用されてきました。現在では多様化・複雑化する社会において、さまざまな福祉課題の解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、赤い羽根共同募金は市民主体の運動を進めています。

募金運動は都道府県単位で展開されており、福津市では福岡県共同募金会福津市支会が実施しています。

募金運動の期間は、10月1日から翌3月31日までの6ヶ月間となっており、12月については、「歳末たすけあい募金」もあわせて実施しています。

## 募金の目標額について

赤い羽根共同募金は、福祉課題の解決のために必要な活動をあらかじめ計画し、その活動に必要な額を目標額として募金運動を実施しています。募金の用途や必要額については、赤い羽根データベースはねっとでご確認いただけます。戸別募金で協力をお願いしている目安額（福津市は1世帯600円）は、この目標額を基にご案内させていただいています。募金は任意であり、強制ではありません。みなさまのご協力いただける範囲でのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年度  
目標額

**9,861,000円**

みなさまのご協力を  
お願いいたします

## こんな募金もあります!!

### 赤い羽根グッズ

図書カード  
(1,000円以上の寄付)

QUOカード  
(1,000円以上の寄付)

ボールペン  
(500円以上の寄付)

バッジ  
(500円以上の寄付)

ネックストラップ  
(800円以上の寄付)

### ネット募金

スマホからも募金できます！

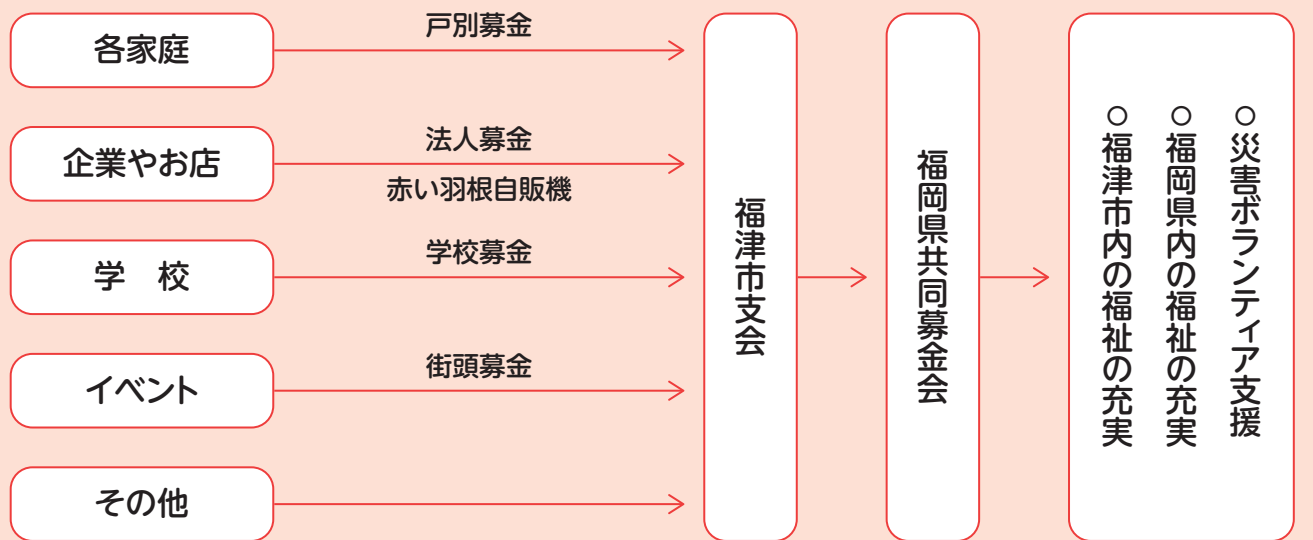
マンスリーサポーターとして継続寄付して下さる方を募集しています。1回限りの募金も可能なため、ぜひ福津市の地域福祉活動へのご支援をよろしくお願いいたします。QRコードから登録できます。

### 口座振込

| 金融機関     | 支店   | 口座番号            | 口座名義             |
|----------|------|-----------------|------------------|
| 福岡銀行     | 福岡支店 | 普通預金<br>1280995 | 福) 福岡県共同募金会      |
| 西日本シティ銀行 | 福岡支店 | 普通預金<br>1269541 | 福津市支会<br>会長 権現昭二 |

※上記口座に窓口で振り込む場合、窓口にて振込手数料の免除対象であることをお伝えください。手数料が免除されます（本支店は問いません）。

福津市でお寄せいただいた募金の77%は、福津市社会福祉協議会の福祉活動や地域のさまざまな福祉活動団体などに助成され、12%は県内の社会福祉施設の整備や県域で福祉活動に取り組む団体などに助成されます。また、4%は大規模災害に備えるための準備金として積み立てられ、災害時のボランティアセンター運営等で活用されています。





## 福津市内での様々な福祉活動に活用されています

### 小学校でのふくし体験教室

自分と違う立場の人と認め合い、人の気持ちに共感する力である「ともに生きる力」を育むことを目的に、市内の学校・団体等を対象として、車いすや視覚障がい、手話などの福祉の体験学習や福祉の専門職・当事者との交流を行っています。

今の子どもたちは核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などの原因から、地域の大人と関わる機会が少なくなっています。障がいのある人や高齢者だけでなく、さまざまな世代や立場にある人と関わり、多様な生き方にふれる機会をとおして、コミュニケーションの力を高め、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする豊かな心を育てています。



地域の高齢者との交流



車いすユーザーとの交流



手話体験



本町区福祉会 ほっとサロン

### 小地域福祉会の地域福祉活動

おおむね自治会ごとに設立され、支えあい・助けあいのまちづくりに取り組む住民主体の福祉組織「小地域福祉会」の結成・活動支援をおこなっています。現在、福津市では47の小地域福祉会が見守り活動やサロン活動、買い物支援、ちょっとした困りごとの支援などの活動に取り組んでいます。

### 車イスの無料貸出し

外出や家族旅行、病気や事故などで一時的に車イスが必要になった時に、最大1ヵ月を限度に、車イスの無料貸出しを行っています。車イスは自走式、介助式の2種類から選べます。令和5年度は延べ163件の利用がありました。



自走式



介助式

赤い羽根共同募金の福津市内での使いみちの詳細はこちらでご覧になれます

はねっと 福津市 検索



### 認知症の方が地域と繋がる場所「ナナカラ+(plus)」カフェが始まっています

社会福祉法人北筑前福祉会の認知症対応型デイサービス菜々では、認知症の方が店員となって、おもてなしをする「ナナカラ+(plus)」を6月から始めました。月2回、各回4組の予約制のカフェで、場所は宮地嶽神社近くのキッチンりんです。

認知症になっても「共に生きる」という理念のもと活動に取り組んでおり、ウェルカムボードには、「注文を間違えても、温かく見守り下さい」と書かれています。メニューはキッチンりんの手作りスイーツと飲み物のセットで、カフェ代金500円の一部は、赤い羽根共同募金に寄付されています。

昔ながらのたたずまいのお店に一歩足を踏み入れると「お役に立つことが嬉しい」という当事者のなごやかな接客に癒されます。管理者の山下さんは「認知症の方のできないことではなく、ちょっとお手伝いすることでできることに目を向けています。ナナカラ+のプラスの意味は、デイサービス菜々から1歩踏み出す、地域に出る、発信していくという意味を含めており、利用者もスタッフも楽しむことを大切にしています。」とカフェ設立に込めた思いを話されます。

デイサービス菜々ではこの活動の他にも、施設で当事者が育てた野菜を「食べちゃってん菜(さい)」と名付け、社会福祉協議会を通じて、市内の子ども食堂、小地域福祉会へ届け、地域活動に活用されています。



### 東福間10区さくらの会 分別収集での軽トラック支援活動を行っています

東福間10区さくらの会では、毎月の地域の分別収集日に、重い分別ごみを運ぶことが困難な世帯や高齢者世帯を軽トラックで巡回し、分別収集の集積場所まで運ぶ支援を行っています。担い手不足から一時福祉会が解散し、支援活動も中止となりましたが、住民からの「困った」との声を聞いた有志が集まり、「東福間10区さくらの会」を令和6年6月に結成し支援活動を再開しました。「さくらの会」の名称は、地域に愛されるさくら公園の美しい桜にちなんだものです。



さくらの会の会長の福島雅一さんは、人とのつながりを大事にし、地域を愛する方です。地域の方々にお世話になったことを恩送りし、地域のために自分ができることをしたいとの思いで活動に取り組まれています。「一緒に活動をする方々は、知恵やパワーを持っておられます。それぞれの持ち味を集結させ、無理のない範囲で、できることをしていきたい」と話されます。「今後は住民交流の場を設ける等のアイデアが上がっています。子どもから高齢者まで地域全員で楽しめることを考えたり、誰もが楽しく暮らせる住みよい東福間10区を目指していきたい」と熱い思いを語っていただきました。





# あんしん安らか事業

## 「自分の亡くなった後のことはどうしたらいいんだろう」

このようなことでお困りではありませんか？

あんしん安らか事業では、ご本人の意向に沿って契約を締結し、死後事務に関するお手伝いを行っています。



### - 担当者コラム - 広がるお墓・供養の選択肢

昨今は、お墓を持つことだけが供養の仕方ではありません。先祖代々つないでいく継承墓だけではなく、新しい選択肢も広がりを見せているそうです。継承者不要の選択肢の例としては以下の3点があります。

- ①永代供養墓…寺社や霊園が永代にわたって遺骨を管理・供養するもの。
- ②樹木葬…墓石の代わりに樹木や草花をシンボルとしたお墓。永代供養でお墓の継承者が不要。
- ③散骨…遺骨をお墓に納骨するのではなく、海や山にまいて自然に返す供養方法。遺骨を散骨するため、お墓は存在しない形になる。

こうした選択肢が広がりを見せる背景には、お墓を管理する継承者がいないことや、故人の思いを尊重するニーズが高まっているからかもしれません。ご自身の価値観や、継承者がいる場合にはその方とも相談して、生前の間に納得のいくお墓・供養について考えられると良いと思います。

※詳細な利用条件や、お手伝いできる範囲は福津市社会福祉協議会までお問い合わせください。

**お問い合わせ先 福津市社会福祉協議会 ☎0940-34-3341**



福津市基幹相談支援センターだより

「ささえーる」は、「支える」+「エール(応援)」を合わせた造語です

## やめられない 止まらない その症状 依存症かも

今月のささえーるでは、依存症治療に取り組んでいる方の事例を紹介していきます。

### ギャンブル依存症のAさん

夫と2人の子どもに囲まれ仕事も頑張っていたAさん。ある日同僚から指摘を受け、精神科を受診。うつ病と診断されました。やる気が起きず、何も出来ない虚無感から競馬にハマっていきました。最初は小遣いの範囲内でしたが、家族の貯金や、実家の両親に嘘をつき借金したお金で行くようになりました。数百万円の貯金が減っていることに気が付いた夫に問い詰められ、競馬に使ったことを告白。泣きながら「治療をしてくれ」と言う夫を見て、受診を決意。しかし「意味がないのでは？私はそういう人たちと自分は違う」という思いに駆られ、受診を中断することもありました。夫からの勧めで基幹相談支援センターへつながり、支援を開始。うまくいかないことがあると、今も競馬場に行ってしまう、罪悪感から精神的に落ち込むこともあります。家族や関係者の助けを借りながら、日々、一生懸命自分と向き合っています。

### ゲーム依存症のBさん

夢の実現のために専門学校に通う20歳のBさん。授業についていけない、先生の説明が1回では聞きとれない等、困ることが増えてきました。だんだんゲームに没頭するようになり、昼夜逆転の生活になっていきました。新学期になっても生活リズムが戻せず、学校を中退。他者と会話をする機会が減っていきました。母親からは毎日のように叱られ、父親とは将来のことでよくぶつかるようになり、家族とも会話が減りました。両親が基幹相談支援センターへ相談し、地域の病院へ通うようになりました。医師と話をすることで自分が「ゲーム依存症」であることに気が付き、専門医の元へ通い、今も治療に取り組んでいます。

※この2つの事例は、実際に福津市基幹相談支援センターで対応しているケースではありませんが、このような事例に対応できる体制を整えています。

## 連載

こんにちは！



広げよう！地域に根差した 思いやり！

## 活動のモットー 「明るく・元気に・傾聴！」

2017年に隣の地域の民生委員から声を掛けられて民生委員になり、今年で7年目の肥田木さん。民生委員になるまでは、福祉に関しては無関心だったと話されますが、現在は、毎月ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯への訪問や分別収集時の手伝い、児童の見守り、宮司地区郷づくりやアンビシャスの活動の手伝いなど様々な活動に参加されています。



民生委員・児童委員 (宮司2区) 肥田木 弘一 さん

日々の民生委員活動では、相手の方の話を受け止め、いろいろなアドバイスができる関係をつくることを心掛け活動されています。特に、ご自身の経験から、福祉に関心を持ってもらい、自分で理解できるうちに先々を考える契機になればと、同じ地域の志水民生委員と協力して、会議や研修などで得た知識や情報を地域の会議などで啓発しているとのこと。

また、気軽に集まることができる場所をつくり、健康寿命を延ばす活動をしていきたいとも話されます。現在は、協力してくれる人を探しているとのこと。

最後に、何歳になっても楽しむことができる地域になって欲しいと、素敵な笑顔で話してくださいました。



### 【基幹相談支援センターができること】

- ・ 依存症治療のできる医療機関
- ・ 保健所
- ・ 精神保健福祉センター
- ・ 自助グループ
- ・ 家族会

といった各種相談窓口の紹介

依存症による生活課題の整理、支援

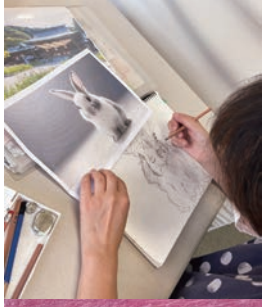
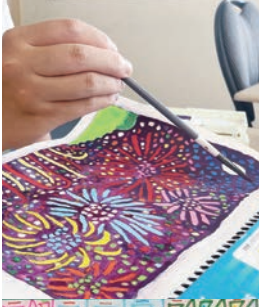
### 他にもこんな種類があります



依存症は、治療につながりにくい病気だと言われています。症状が悪化すると、本人や家族だけでは解決が難しくなります。自身や周りの人だけで抱え込まず、ご相談ください。

**福津市基幹相談支援センター** 福津市手光南二丁目1-1 ふくとぴあ2階(社会福祉協議会内)  
(福津市障がい者虐待防止センター) TEL/0940-62-6004 メール/kikan@fukutsu-shakyo.or.jp





福津市ふれあい交流事業

# This is my Art

令和6年度 福津市障がい児・者アート展

11月28日(木)～12月1日(日)

時間 10:00～21:00  
※最終日は17:00まで

場所 イオンモール福津  
2階 イオンホール

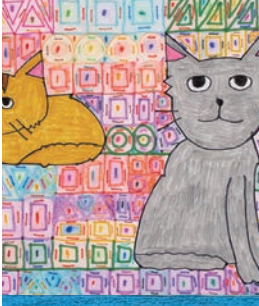
入場無料

## 共に生きるふくつ

令和4年度から開催し、毎回好評を博しているアート展を今年度も開催する運びとなりました。

福津市では障がいがある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合える“共に生きるふくつ”を推進するため「福津市ふれあい交流事業」を実施しており、その一貫として本展を開催しています。近年は様々なところで障がい者アートというフレーズが聞かれるようになりましたが、本来、アートに障がいの有無は関係ありません。しかし、あえてそう呼ぶのには障がいの特性が光る個性豊かな作品が独特のパワーを持っているからかもしれません。

作者の描く、個性豊かな魅力あふれる世界をぜひご鑑賞ください。



広報誌についてのお問い合わせ先



社会福祉法人

福津市社会福祉協議会

☎0940-34-3341

〒811-3218 福岡県福津市手光南2丁目1番1号 URL: <https://fukutsu-shakyo.or.jp>